

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
2025 年 4 月 15 日	
(あて先) 宇都宮市長 佐藤 栄一	
提出者 住 所 神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-1 氏 名 日揮株式会社 代表取締役社長 山口 康春 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 (代)045-682-1111	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	中外製薬工業株式会社宇都宮工場11号棟バイオ原薬製造棟(UT3)建設プロジェクト
事業場の所在地	栃木県宇都宮市清原工業団地16-3
計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06総合工事業
② 事業の規模	207億円
③ 従業員数	25名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・ 建設汚泥 再生処理業者に委託→埋戻し材として再資源化 ・ 廃プラスチック類、 再生処理業者へ委託→原料として再資源化、一部埋立(安定型) ・ 紙くず、木くず、繊維くず 再生処理業者へ委託→固形燃料として再資源化 ・ 金属くず 再生処理業者へ委託→原料として再資源化 ・ ガラス・陶磁器くず、廃石膏ボード、その他がれき類、混合(管理型含む) 再生処理業者へ委託→原料として再資源化、一部埋立(管理型) ・ コンクリートがら、アスコンがら 再生処理業者へ委託→再生砂利、再生骨材として再資源化

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
横浜本社 代表取締役社長 インダストリーソリューション本部 ライフサイエンスプロジェクト部 工務統括本部 品質・安全・環境室 HSSE委員会 <環境管理 統括責任者> 建設部長			
事業場 (建設工事現場事務所) 環境教育担当者 <環境管理責任者> 現場所長 環境監視測定担当者 産業廃棄物管理担当者			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量	t	t
	（これまでに実施した取組） 建設現場環境管理計画書により、合理的施工及び資材管理を実施して現場発生の残材を減少し、また梱包材の簡素化を実施して産業廃棄物を抑制した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 建設現場環境管理計画書並びに建設現場産業廃棄物の処理計画書により、合理的施工及び資材管理を実施して現場発生の残材を減少し、また梱包材の簡素化を実施して産業廃棄物を抑制する。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 産業廃棄物の種類全てにおいて分別収集、保管を行った。		
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 昨年度同様、産業廃棄物の種類全てにおいて分別収集、保管を行う。		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 特になし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 特になし		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 特になし		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 特になし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	（これまでに実施した取組） 委託基準に従って産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による委託契約を終結した。また、可能な限り優良認定処理業者に委託した。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 昨年度同様、委託基準に従って産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による委託契約を終結する。また、可能な限り優良認定処理業者に委託する。		
	※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

【2025年度産業廃棄物処理計画 別紙添付資料】

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃酸	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器くず	廃石膏ボード	その他がれき類	コンクリートがら	アスコンがら	混合(管理型含む)	水銀含有蛍光灯
現状(前年度実績)	270.93 t	0 t	156.24 t	7.5 t	137.775 t	0.36 t	35.03 t	52.5 t	48 t	10.36 t	219.336 t	56.24 t	26.156 t	0.1 t
計画(目標)	0 t	35 t	100 t	5 t	50 t	1 t	10 t	50 t	50 t	20 t	100 t	50 t	20 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

[illegible]

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

[illegible]

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

[illegible]

桁木アンカー 日環 日環 日環 日環 日環 日環 日環

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

[illegible]